

1. 行政機構

(1) 行政機構全体の概観

① 連邦国家としての豪州

6州と2特別地域(北部準州、首都特別地域)が構成する連邦制の立憲君主国で、正式名称はCommonwealth of Australia(オーストラリア連邦)である。

② 連邦と州の関係

- (ア) 1901年、6つの英国植民地の自治を束ねる形で連邦国家として誕生した歴史的経緯から、国家元首(エリザベス2世)の下、連邦と州は対等な関係にある(連邦と同様、州にもそれぞれ総督や首相がいる)。
- (イ) 連邦政府の権限は連邦憲法第51条に限定列挙され、外交、国防、貿易、移民、通貨租税等、全国的に共通して対応する必要のある分野に限定されている。
- (ウ) 連邦政府の権限以外は、州政府の権限。
- (エ) 連邦・州政府間の問題を協議する枠組みとして、連邦・州首相評議会(COAG: Council of Australian Governments)が年4回開催される。COAGでは、連邦首相、州首相及び準州主席大臣等が一堂に会する。

③ 実態としての議員内閣制

- (ア) 憲法上は、連邦政府の行政権は国家元首の代理たる連邦総督に属し、連邦総督が各省を設置し、各大臣が各省を統括することとされている。
- (イ) 実態は、議院内閣制が慣行して採用されており、下院で最大数の議席を有する政党の党首が、首相となり内閣を組織する。
- (ウ) 内閣構成員である閣僚は、憲法の規定に基づき連邦議員から任命される。

④ 大臣と政務次官

- (ア) 大臣は、概ね3分の2が下院議員から、3分の1が上院議員から任命される。
- (イ) 現在の第2次ギラード内閣(2010年9月14日発足)では、閣僚は30人(うち、20人は常に閣議に出席する閣内大臣(Inner Ministers)、10人は所掌が議論される場合のみ閣議に出席する閣外大臣(Outer Ministers)である)。
- (ウ) 政務次官(Parliamentary Secretary)は特定の政策課題*毎に任命される。現在は12名。(*例: 太平洋島嶼国担当、地域サービス担当、インフラ交通担当)。

⑤ 連邦政府の府省

- (ア) 連邦政府の各府省は、日本の行政組織のように設置法に基づき設置されているわけではないため、政権発足や内閣改造の際に所掌・名称の変更、統合又は分割等なされることが多い*。

*備考: 現在のインフラ交通省も、インフラ・交通・地域開発・地方政府省(第1次ギラード内閣・ラッド内閣)、交通・地方サービス省(ハワード内閣)など、名称や所掌が現在と異なる組織の変遷を有している。

- (イ) 連邦構成時の7府省数が、行政需要の増大、連邦政府の事務追加等に応じて増減を繰り返し、現在の第2次ギラード内閣では18府省。

(2) 運輸関係行政機関（連邦政府）

① 担当省庁名及び所管事項

(ア) インフラ交通省 (DIT: Department of Infrastructure and Transport)

(所管事項)

- (a) 交通分野 : 航空・空港 / 陸上・海上交通 / 交通保安
- (b) インフラ分野 : 全国的な計画策定 / 具体の事業推進
- (c) 横断的分野 : 政策・調査・統計 / 主要都市問題対策
- (d) 外局の所管 : 海上救難、海洋汚染防止、海技資格
/ 航空機安全基準、航空従事者技能証明、航空機登録

(イ) 資源・エネルギー・観光省 (DRET: Department of Resource, Energy and Tourism)

(所管事項) 全豪に係る観光政策、産業振興、競争力向上、観光調査

(ウ) 豪州交通安全局 (ATSB: Australian Transport Safety Bureau)

(所管事項) 航空、船舶、鉄道分野における事故調査・分析

(エ) 国境警備局 (BPC: Border Protection Command) (税関、海軍等の混成機能)

(所管事項) 海上における法令執行、国境警備

(オ) 豪州水路局 (AHS: Australian Hydrographic Services) (海軍の一組織)

(所管事項) 水路、航路標識に関する事務

② 関係局・部レベル

(ア) インフラ交通省は1官房7局2外局

(a) 7局

- 航空・空港局 (Aviation and Airports)
- 交通保安局 (Office of Transport Security)
- 主要都市ユニット (Major Cities Unit)
- 政策・調査局 (Policy and Research)
- 陸上・海上交通政策局 (Surface Transport Policy)
- 国家建設・インフラ投資局 (Nation building - Infrastructure Investment)
- インフラ事業調整局 (Office of the Infrastructure Investment)

<http://www.infrastructure.gov.au/department/about/structure.aspx>

(b) 2外局

- 豪州海洋安全庁 (AMSA: Australian Maritime Safety Authority)
http://www.amsa.gov.au/About_AMSA/Organisational_structure/documents/ORGANISATIONALCHART-Executive.pdf
- 民間航空安全庁 (CASA: Civil Aviation Safety Authority)
http://www.casa.gov.au/scripts/nc.dll?WCMS:STANDARD::pc=PC_91623

(c) 関係機関

- エアサービス・オーストラリア (Airservices Australia)
航空管制の実務を担う連邦政府 100%出資の特殊会社。
<http://www.airservicesaustralia.com/aboutus/orgstructure.asp>

(イ) 資源・エネルギー・観光省は1官房4局

(a) 省内の1つの局が観光局

http://www.ret.gov.au/Department/Documents/org%20chart/RETOrgChart_FEB_11_external.pdf

(b) 関係機関

- ツーリズム・オーストラリア(TA: Tourism Australia)
外国人旅行者の訪豪、国内旅行の促進を担う政府観光局。

<http://www.tourism.australia.com/en-au/aboutus/our-management.aspx>

(ウ) その他機関

(a) 豪州交通安全局 (ATSB)

http://www.atsb.gov.au/about_atsb/organisation-structure.aspx

(b) 国境警備局 (BPC)

<http://www.bpc.gov.au/>

<http://www.customs.gov.au/webdata/resources/files/CustomsOrgChart110520.pdf> P3参照

(c) 豪州水路局 (AHS)

<http://www.hydro.gov.au/images/org-chart.gif>

③ 大臣、次官、局長名 (2011年5月現在)

(ア) インフラ交通省

(a) インフラ交通大臣(閣内大臣)

アンソニー・アルバニージー(The Hon. Anthony Albanese) : 下院議員(NSW選出)

(b) 政務次官

キャサリン・キング(The Hon. Catherine King) : 下院議員(VIC選出)

(c) 次官 マーク・マーダック(Mr Mike Mrdak)

(d) 副次官 副次官2名 及び インフラ調整官(副次官級) 1名

(e) その他 局長(Executive Director) 7名、部長(General Manager) 34名

(イ) 資源・エネルギー・観光省

(a) 資源・エネルギー大臣兼観光大臣(閣内大臣)

マーティン・ファーガソン(The Hon. Martin Ferguson) : 下院議員(VIC選出)

(b) 観光大臣補佐担当大臣(閣外大臣)

ニック・シェリー(The Hon. Nick Sherry) : 上院議員(TAS選出)

(c) 次官 デュリュウ・クラーク(Mr Drew Clarke)

(d) 副次官 1名

(e) その他 5局長(Head of Division)のうち観光局長1名
18部長(General Manager)のうち観光局の部長4名

(ウ) 豪州海洋安全庁(AMSA)

(a) 委員長(Chairman) レオ・ズッシーノ(Mr Leo Zussino)

(b) 長官(Chief Executive Officer) グラハム・ピーチー(Mr Graham Peachey)

(エ) 民間航空安全庁(CASA)

(a) 委員長(Chair) アラン・フォーク(Mr Alan Hwake)

(b) 長官(The Director of Aviation Safety) ジョン・マコーミック(Mr John McCormick)

- (オ) エアサービス・オーストラリア
- (a) 委員長 (Chairman) デービッド・フォルシス (Mr David Forsyth)
- (b) 長官 (Chief Executive Officer) グレグ・ラッセル (Mr Greg Russell)
- (カ) ツーリズム・オーストラリア
- (a) 委員長 (Chairman) ジェフ・ディクソン (Mr Geoff Dixon)
- (b) 理事長 (Managing Director) アンドリュー・マカボイ (Mr Andrew McEvoy)
- (キ) 豪州交通安全局 (ATSB)
- (a) 首席検査官 (Chief Commissioner) マーティン・ドーラン (Mr Martin Dolan)
- (ク) 国境警備局
- (a) 司令官 (Commander) ティム・バレット少将 (RADM Tim Barret)
- (ケ) 豪州水路局
- (a) 局長兼豪州水路監 (Director General, Hydrographer of Australia)
- ロッド・ネイルン准将 (Commodore Rod Nairn)

(3) 組織の沿革、最近の組織改正

- 1987年 交通・通信省の設立 (交通省と通信省との統合)
- 1988年 連邦空港公社の設立
- " 民間航空庁の設立
- (その後、民間航空保安庁と航空サービスオーストラリアに分離)
- 1991年 海上安全庁の設立
- 1992年 国際航空サービス委員会の設立
- 1993年 交通省と通信省が分離
- 1996年 地域開発分野が交通省に統合され、名称は交通・地方開発省に変更
- 1996年 産業・科学・観光省設立 (観光省と産業・科学・芸術省との合併)
- 1997年 海運局及び海上安全庁は、職場関係・中小企業省の所管に移管
- 1998年 海運局及び海上安全庁の所管を交通省に戻し、
- 交通省の名称を交通・地方サービス省に変更
- 1998年 資源・エネルギー分野が産業・化学・観光省に統合され、
- 同省の名称を産業・科学・資源省に改称
- 2001年 産業・科学・資源省から科学分野を切り離し、
- 同省の名称を産業・観光・資源省に改称
- 2007年 労働党への政権交代に伴い、所掌と省庁名を変更
- 交通・地方サービス省 → インフラ・交通・地域開発・地方政府省
 - 産業・観光・資源省 → 資源・エネルギー・観光省 (現在に至る)
 - 産業・観光・資源省 → イノベーション・産業・科学・研究省
- 2010年 8月の総選挙後、地方関係部門が独立し1省が2省に分離。
- インフラ・交通・地域開発・地方政府省
 - インフラ交通省 (現在に至る)

(4) 連邦政府と州政府の役割分担の概観

① 交通分野に係る連邦政府の権限

- (ア) 憲法第51条が規定する交通分野に係る連邦政府権限は、次のとおり。
- (a) 灯台、灯台船、ビーコン及びブイに関すること(第7号)
 - (b) 複数州間を結ぶ鉄道整備のため、州の同意を得て行う州鉄道の取得(第38号)
 - (c) 州の同意を得て行う州鉄道の整備・延長(第39号)
- (イ) (ア)以外の連邦政府の権限は、航空全般、外航海運、主要道路・主要鉄道の計画・整備、自動車安全基準、事故分析等。憲法解釈上疑義を生じないように、1州だけでは対応不能な分野等に限定されている。
- (ウ) 他方、交通分野に係る州政府の権限は、鉄道、海運、港湾、自動車運送、自動車登録、道路の整備・管理等。

② 交通分野における連邦と州の政策調整

- (ア) 上記①のとおり、交通分野の係る連邦と州との各政府の権限関係が複雑なため、連邦と州の交通政策の調整を図る場として、連邦、各州及びニュージーランドの交通担当大臣が構成する豪州交通大臣評議会(ATC: Australian Transport Council)が年2回開催されている。
- (イ) 各州で異なる規制の統一化
- (a) 1991年、全国道路交通委員会(NRTC: National Road Transport Commission)が、自動車輸送分野の安全基準の統一化等のため設立される。
 - (b) 2004年、同委員会を発展解消して全国交通委員会(NTC: National Transport Commission)が設立される。鉄道、道路分野の政策調整機能を追加し、陸上交通全般(インターモーダル)の政策・規制の統合化の検討を進めることとなる。
 - (c) 全国交通委員会(NTC)における検討結果は、豪州交通大臣評議会(ATC)に諮られ、合意された事項は全豪的に推進されることとなる。
- (ア) インフラストラクチャー・オーストラリア
- (a) 2007年12月に政権交代した労働党政権が、生産性向上に向けた5つの重要基盤の一つにインフラを位置づける等、インフラ政策重視の観点から、連邦全体のインフラ事業の優先順位を検討する等のために、2008年3月に設立された組織。
 - (b) 12名の有識者から構成され、事務局を連邦インフラ交通省内に置く。